

## 平成25年 第3回定例会

本定例会は9月20日に招集され、会期を8日間と定め、26日に審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

### 上村町長の行政報告

記録的な猛暑を乗り切った柑橘の実が少しづつ色づき始め、豊穣を祝う秋祭りに備えた音が聞こえてくる時季になつてまいりました。

本日は平成25年第3回の定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございました。

まず、はじめに、2020年東京オリンピック開催が決定したことに対し、お祝いを申し上げたいと思います。スポーツの祭典であるオリンピックは、トップアスリートはもとより、障害を持つ方々や子ども達にとっても夢であり目標であり、希望の光でもあります。経渃にも光が差し始めてきた現在、このオリンピックが更なる日本発展の牽引力になることを祈念いたします。

6月定例議会後の、行政活動内容や資料についての詳細は、上島町ホームページ内の町長活動報告にて代えさせていただきます。

6月30日には「関西岩城会総会」に出席し、今年も、岩城島の桜祭りに帰省されていた方々も含め、ふるさとの縁で結ばれている皆さんと久しぶりにお会いする事ができました。道頓堀の会場で上島町の近況などをお話ししさせていただき楽しい時間を過ごした後、その足で上京いたしました。

上京の目的は、上島町重要施策の要望活動であり、例年8月末が概算要求締め切りである国の来年度予算

に反映させるため、上島町の懸案事項を所管各省庁や愛媛県選出国会議員等に要望書として持参し説明いたしました。

その要望書の内容は、

- 一・上島架橋「岩城橋」の早期完成について
- 一・離島補助航路の指定緩和について
- 一・離島医療の充実について
- 一・離島振興法改正にかかる予算枠の確保について
- 一・離島における燃油類の格差是正について
- 一・地方交付税の見直しについて
- 一・観光事業の充実について
- 一・地方整備局の存続について

であり、特に岩城橋早期完成の要望活動については、

上島架橋促進協議会から副会長の富田佐島区長、新谷岩城区長会長にも同行していただき、地域住民の声を国に直接伝える事ができました。

7月3日には全国離島振興協議会の正副会長会議が開催され、「平成26年度離島振興の促進に関する要望について」や「平成25年度都道府県支部・市町村提出議題の処理について」の協議を行い、終了後直ちに3班に分かれ各省の大蔵や副大臣、政務官や審議官、担当課長などに要望活動を行いました。私も2班の班長として財務省と総務省へ出向き、要望書を手渡した上で説明を行いました。

特に今回は、離島航路・航空路支援法を早期に制定し、改正離島振興法第1条の目的に明記されている「人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況の改善による地域格差の是正」を重点課題としており、離島航路の「JR並み料金」実現に向けて運動を進めて参ります。私はもちろんのこと、上島町職員にも各自が出席する各会において、離島航路の格差是正について話をする機会があれば積極的に発言するよう、会議内容の報告と共に指示いたしました。

7月7日には「第1回上島ボーラーパーク」がいきな

スポーツにおいて開催され、フットサルは松山・広島・因島から、ソフトボールは大三島・瀬戸田からの参加がありました。初めての試みで、大会に携わった方々にはいろいろなご苦労があつたとは思いますが、新たな交流に対し今後も大いなる期待を寄せていま

す。

7月21日投票の参議院選挙では、自民党や公明党などの与党が大勝し、いわゆる「ねじれ」が解消されました。前政権の3年間は、理想だけを並べ財源の裏付けもない公約であつた事、批判だけは誰にでもでき、実現する事は困難であるという事実に国民がやつと気が付いた、あまりにも長い期間になりました。与党はこれに驕ることなく、国民の為に「ぶれない政治」を貫いていただきたいと願っています。

7月21日、24日において、子

どもミニ島体験キャンプ、27日・28日には出会いふれ合い交流会、8月3日には弓削招待サッカー大会

ヨットミーティング、ふるさと夜市、4日にはゆげシーサイドフェスティバル、13日にはゆげOBサッカーフェスティバル、14日にはいわぎ野球大会、弓削地区ふるさとソフト、15日には魚島てんてこ祭り、各地区における盆踊り行事、

月末のラブ&ビートなど、上島町各地区において夏の恒例行事が開催されました。私もほとんどの行事に参加することで、上島町の活気と心の暖かさを肌で感じた事ができました。この場をお借りして、

故郷に帰省された皆さんや県外からのお客様等に対し、温かく迎えていただいた主催者や関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

8月2日には超小型電気自動車の納車式を行いました。これは、保健活動の充実や低炭素・省エネ型まちづくりを目的として上島町が申請し、国土交通省の超



ふるさとソフト



ふるさと夜市



弓削招待サッカー大会



子どもミニ島体験キャンプ

小型モビリティ導入促進事業の補助対象事業者に認定されたことを受け、超小型電気自動車のコムス（トヨタ車体）を3台導入したものです。この3台については、保健活動車として利用しています。

8月5日には各省庁幹部の人事異動が8月1日付けで発令されたことに伴い、新しくポストに就かれた方々への挨拶回りと、重ねての上島町重要施策要望活動を行いました。今回の人事異動で注目すべき点の一つは、国土交通省の技術系行政官トップの技監に、足立敏之氏が就任したことです。足立技監におかれましては、四国地方整備局長時に上島町への視察やBCPへのアドバイスまた、生名橋の開通式にもご臨席賜るなど、上島町の現状や架橋の持つ重要性と必要性を十分ご賢察いただきておりますので、上島架橋「岩城橋」についても御理解をいただいているお一人であると認識しています。

8月7日には被災地の視察、宮城県気仙沼市長への表敬訪問と、宮城県山元町に派遣している上島町職員への激励を行いました。気仙沼市の菅原市長とは震災復興等に関する意見交換を行い、気仙沼市からフェリーで25分の大島を結ぶ航路に就航している「たていし」にも乗船しました。フェリー会社の社長からは、気仙沼在住の上島町出身の方より、「たていし」という名前で、以前にビンと来たという話を耳にし、船名を変えなくてよかつたという話を伺い、ここでも東北地方と上島町とのつながりを感じました。

8月15日には村上幸史選手が出場した世界陸上モスクワ大会男子やり投げの生中継を立石港2階地域交流センターでお盆の帰省も含めた大勢の皆さんと観戦しました。惜しくも予選突破はかないませんでした

が、大画面を通してリアルタイムで映し出された村上選手の勇姿に惜しみない声援がいつまでも続いたように、上島町出身の日本代表選手を応援できるという、希で幸福な機会を作ってくれた事への感謝の気持ちが伝わってきました。

8月18日には愛媛マンダリンパイレーツの公式戦がいきなスポレクで開催され、「愛顔（えがお）あふれ



超小型電気自動車納車式

る「県民球団を盛り上げようと、町内はもとより県内外からの来場がありました。上島町での開催は4年連続4回目となり、その卓越したプロのテクニックと迫力いっぱいのプレーに触れることができ、離島ではめったに味わえない貴重な時間になりました。

いきなスポレク公園は「えひめ国体」を4年後に控え、軟式野球公式会場として本部席の設置や外野の芝生化など、今後は施設整備の改善に努め、観客も選手もみんなで野球を楽しむことができるよう環境を整えていきたいと考えています。

8月19日には「国土交通大臣杯第6回全国離島交流中学生野球大会」通称「離島甲子園」が長崎県壱岐市で開催され、私も全国離島振興協議会筆頭副会長として参加させていただきました。チーム「KAMIMIJI MA」はもちろん、北は北海道・礼文島から、南は沖縄・久米島まで過去最多となる22チームの参加があり、交流の場としても大いに盛り上がりました。

今回の離島甲子園は8月21日に開催された知事との意見交換会のため最後まで応援する事ができませんでしたが、その知事との意見交換会では上島町行政側から3点、地域から4点の最重要案件を要望させていた



愛媛マンダリンパイレーツ公式戦

と地区住民の生活が成り立たない唯一の航路であるため、今後も離島住民の生活を守り、離島の発展を促進するためにも、上島町では、引き続き本航路の離島援助の指定に向けて、補助要件の緩和等に取り組んで参ります。

②離島における燃油類の格差は正についてですが、ガソリンについては平成23年度に全国離島振興協議会創設により、離島ガソリン流通コスト支援事業を10円の値引きとなつておりますが、とりわけ大量の燃油類を消費する離島生活航路においては、町内航路業者が燃料価格の高騰の影響を大きく受けています。しかし、現状では医師の速やかな搭乗行っています。しかし、現状では医師の速やかな搭乗が困難なことから要請を受けても直ちに出動できない状況です。地理的条件からも医療面において大きな制约を受けている本町にとって、専門医が救急現場で対応することで高度な救命医療を医療機関に到着するまで継続でき、救命率の向上や病傷者の後遺症軽減が図られるため、高度な救命活動の担い手であるドクターへリの導入を要望しました。

愛媛県からの回答として、離島補助航路の指定緩和については、県の重要要項目に位置付け、国に対しても今後も引き続き強く働きかけて参りたい。離島における燃油類の格差は正については、全国離島振興協議会などを通じて国へ要望しているところであり、引き続き離島地域の活性化を図つて参りたい。ドクターへリについては、将来的には導入が望まれるが、まだまだ体制整備などの課題があるため、当面は現在の運航形態を継続し、今後の状況を見極めたい。との回答をいただいております。

上島町からの要望内容は、  
①離島補助航路の指定緩和について  
②離島における燃油類の格差是正について  
③ドクターへリの導入について

地域からは、「県立弓削高等学校の存続について」「県道横浜生名港線の整備促進について」「上島架橋岩城橋の早期完成について」「離島航路に対する補助制度の充実について」を要望いたしました。

①離島補助航路の指定緩和についてですが、今治・尾道航路は四国運輸局の判断から、他に代替交通機関があり、島で唯一の航路でないことなどの理由で、離島補助航路には指定されておりません。しかし、本航路は郵便物や生活物資の運搬を行っており、多くの通勤・通学者にも利用されています。減便や廃止になる

8月26日からは、生名地区を皮切りにまちづくり懇談会を開催しております。その懇談会の冒頭に、いつも上島町の財政状況を報告しておりますが、自治体収入に対する借金返済額の比率を示す実質公債費比率は、平成23年度9.2%、平成24年度9.4%と低い数値で推移しており、県内20市町で4番目に良い数値となつて

います。

また、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率については、平成23年度が53・3%、平成24年度が29・5%であり、共に早期健全化基準である350%を大きく下回っています。これは、財政調整基金をはじめとする充當可能基金の増額や、辺地対策事業債や過疎対策事業債等の、翌年度以降普通交付税で国から8割から7割戻ってくる有利な借入制度の活用に努めているからで、平成24年度の数値でみると本町は県内20市町で上位5番目となり、昨年7位より良い順位となっています。

いたずらに、公債費（借入）のみを取り上げ、上島町の財政状況を悪く表現する方々もいらっしゃいます。が、公式な数値である実質公債費比率や将来負担比率が示すとおり、現在の上島町の財政状況は健全である事が公表されております。先月報告を受けた平成24年度の上島町決算監査のまとめでも、「財政比率は町税の減少により経常収支比率が上昇傾向にあるが他の財政比率は良好で実質公債費比率、将来負担比率は県下でもトップクラスを維持している。」との監査委員からの御意見をいただいています。

ただ、本町の一般会計歳入の約半分を占める地方交付税については、合併特例法に基づき合併後10年間は、合併前の町村ごとに算定した普通交付税の総額が配分されますが、合併後、11年を迎える平成27年から段階的に減額され、平成32年には純粋に一つの自治体として一本算定されるため、配分額が大幅に減額される見込みとなっています。それにより実質公債費比率や将来負担比率等の健全化判断比率も上昇し、逼迫財政に陥る危険性もあります。なにもこれは上島町だけの問題ではなく、全国の自治体が抱えている問題ですが、そうならないためにも、今後さらに中長期にわたって財政を計画的に運用し、併せて行財政改革に努めて参りたいと思います。

また、この地方交付税算定方法については、上島町の合併時に各旧町村の行政機能を1島に集約することは、きめ細やかなサービスの提供や迅速な災害対応等において格差を招くことから、旧4ヶ町村の役場機能を総合支所として残した事、学校等運営についても統廃合が困難である事、町民の安心安全のために欠かす

ことの出来ない救急艇2隻の配備や離島における海上輸送等がコスト高である事など、合併によるスケールメリットが生かせる陸地部の市町村とは異なる「離島が故の増加財政需要」が存在しているにも関わらず、こうした点が十分に措置されていない状況です。

地域コミュニティー、住民サービスの維持、住民の安心安全の確保のため、7月の上島町重要施策要望活動においても、交付税の算定方法について市町村の実態にあつた見直しを行うよう要望しているように、今後も関係機関に強く働きかけてまいります。

同じく、まちづくり懇談会において説明させていた

だいているように、平成25年度から平成34年度までの上島町中長期財政計画には、各課から大型事業の計画を計上しておりますが、経済情勢によつては一般家庭でいうところの定期預金である基金からの取り崩しが必要となつてくることから、今後予定している事業の見直し・凍結・廃止もありうる事、一般会計からの繰り出し金が多い国民健康保険事業や公共下水道事業等、特別会計の使用料等の見直しを行わなければならぬ時期を迎えておりましたことを、町民の皆様も御理解いただきたいと思います。

住民の生活を担う地方自治体には、今、健全な財政を維持する経営能力が問われています。一部の自治体で著しい財政悪化が明らかになつたように、「今が良ければいい」といった考え方は捨て、次の世代に負担を持ち越さないよう「先憂後楽」で「世界に誇れるふるさと」づくりを推進しなければならないと考えています。

国の平成26年度予算の概算要求は、一般会計の総額が99兆2,000億円規模に達し、過去最大となる見通しとなりました。特別会計に計上する東日本大震災の復興費用の要求は3兆6,377億円で、一般会計と合わせると2年連続で100兆円を突破する見込みです。政府は、公共事業など「裁量的経費」については、予算要求額を平成25年度当初予算に比べ10%抑えるよう求める一方、少子高齢化に伴い増加する社会保障費については、およそ1兆円の自然増を認めていました。また、防災や成長など安倍政権が重視する政策分

野に予算を優先配分する特別枠の「新しい日本のための優先課題推進枠」への要求額は3兆5,000億円程度となっています。

地方政府についてでは、総務省は地方自治体へ配分する出口ベースの交付税総額を16兆7,615億円、対前年度比3,009億円の減（前年度比1.8%減）となっています。これは、平成26年度の地方財政は景気回復で法人関係の税収入の増と見込んだためです。来年度予算につきましては、総務省が経済活性化につながる財政需要も交付税算定対象とするほか行政改革の成果を算定に反映させ、各自治体の努力に応じてメリハリを付けて配分する仕組みづくり・方針を打ち出しています。

中でも、複数の自治体が連携した観光産業等の活性化策が交付税に反映される見込みであることから「瀬戸内しまのわ2014」をはじめとする連携観光事業等において、交付税措置を念頭に置いた事業展開を進めたいきたいと考えております。そのためにも、国や県から多角的な情報収集に努め、職員間での情報を共有することで更なる意思統一を図つてまいります。

結びに、昨年の町長選挙・町議会議員選挙以降、私の不徳の致すところもあり、議会において予算案等ほぼ毎回否決という現実に、私の上島町民への生活環境維持や向上への思いが議会に届かない事へのもどかしさを感じております。

特に先の6月定例議会で上島町民の日常生活に必要な不可欠な航路を維持するため、「上島町民生活航路維持事業補助金」として国の財源を含んだ予算を計上し、高騰している燃料費により厳しい経営状況にある航路業者への支援策に対する否決は、未だに残念でなりません。

また、否決の1ヶ月後、長江フェリーが燃料高騰を理由に減便することに至ったことは、非常に歯痒い思ひです。

今後は、他の航路も同様に減便に流れ、住民生活に支障が出る事が無いよう願っています。

8月下旬から始まった「まちづくり懇談会」でも、地区住民の方々の御意見をお聞きしているところですが、特に岩城地区からは、「減便によります不便になる。町は何かやってくれないのか。」といった意見が多數ありました。しかし、町としての回答は、「町



まちづくり懇談会

が提案した支援に対する予算の否決は最終決定機関である議会の権限であり、町民の代表である議員の皆様の判断です。こればかりはどうしようもありません。」  
「先の重要な施策要望活動報告において述べたように、住民の生活航路を維持する為に、上島町としても国や県に対し燃油類の格差是正として支援制度の拡充や新たな支援制度を創設するよう要望しておりますが、国や県以前に町議会での御理解をいただけないのが残念でなりません。

6月定例議会後の上島町交通体系検討協議会においても、民間航路の支援を何らかの形で実施すべきだと の議決があつたと報告を受けました。尾道航路についても、町側の復活案を提示させていただけきましたが、現状では以前から申し上げているように上島町に寄港する支援が必要な赤字定期航路に、公平な対応をする事が最も適切であると考えています。

離島にとって民間航路は国道と同じです。今後も何らかの形で航路業者本位ではなく、町民の皆様の日常生活や安全確保の為に公共的交通手段を日々維持するためには力を尽くしてまいりますので、町民の皆様の御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 各議案の主な内容 及び議決結果

# 平成24年度決算

■平成24年度上島町一般会計・特別会計（15会計）及  
び上水道事業会計歳入歳出決算認定について（17議案）  
各会計の決算額は、次表のとおりです。一般会計  
の詳しい決算状況は6ページに掲載しています。

認定

## 平成24年度 上島町会計別決算額

会計別	歳入歳出予算額(円)	歳入(円)	歳出(円)	歳入歳出差引額(円)
一般会計	7,065,974,000	6,553,609,030	6,094,790,424	458,818,606
特別会計	国民健康保険	1,219,000,000	1,165,710,534	1,144,672,103
	後期高齢者医療	134,800,000	134,688,256	133,783,701
	住宅新築資金等貸付	800,000	1,647,792	617,832
	公共下水道	514,090,000	513,185,877	511,496,159
	C A T V	173,000,000	171,636,044	170,958,337
	農業集落排水	63,600,000	63,317,899	61,378,117
	介護保険	709,400,000	685,253,170	683,334,988
	介護サービス	36,600,000	34,995,393	34,390,359
	浄化槽	32,000,000	32,001,626	30,268,624
	国民健康保険診療所	67,500,000	64,176,763	63,540,983
	へき地出張診療所	8,000,000	7,644,904	7,219,994
	簡易水道	28,800,000	28,370,735	27,817,977
	特別養護老人ホーム	300,500,000	300,924,873	293,771,650
	生名船舶	237,000,000	261,241,589	209,206,469
	魚島船舶	138,200,000	133,286,151	132,339,020
上水道事業会計 (公営企業会計)	195,010,000	205,837,830	165,624,488	40,213,342

# 平成24年度上島町一般会計決算報告 これが上島町の家計簿です

平成24年度の各会計決算は、9月定例会で全て認定されました。ここでは、納められた税金や国・県等からのお金がどのように使われたのか、一般会計の詳細を報告します。

## 《歳入 その他の内訳》

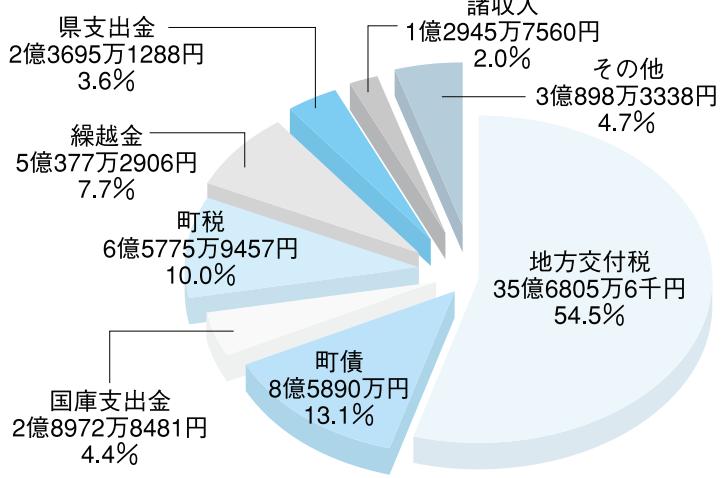
地方譲与税	27,042,036円
利子割交付金	2,811,000円
配当割交付金	1,435,000円
株式等譲渡所得割交付金	459,000円
地方消費税交付金	60,387,000円
自動車取得税交付金	6,635,000円
地方特例交付金	1,164,000円
交通安全対策特別交付金	472,000円
分担金及び負担金	58,036,359円
使用料及び手数料	119,420,040円
財産収入	26,161,302円
寄附金	2,449,601円
繰入金	2,511,000円

## 《歳入 町税の内訳》

町民税	331,072,798円
固定資産税	279,518,911円
軽自動車税	17,180,200円
市町村たばこ税	29,987,548円

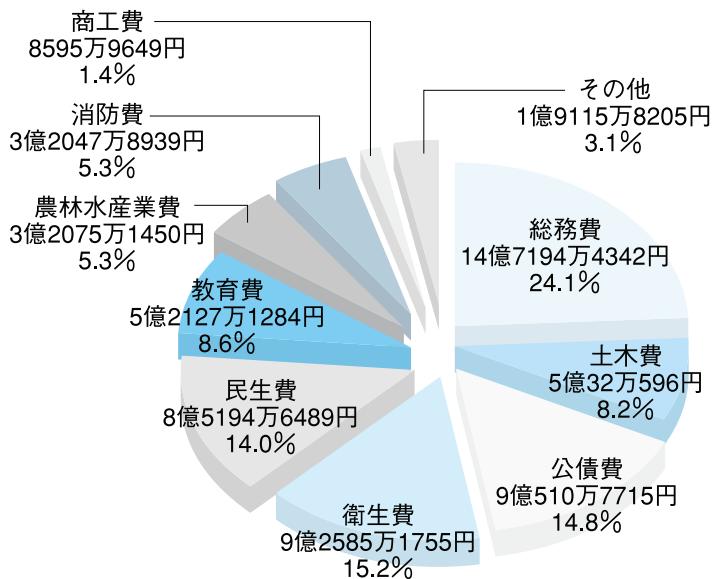
## 歳入

**65億5360万9030円**



## 歳出

**60億9479万424円**



## 《歳出 その他の内訳》

議会費	80,274,805円
災害復旧費	4,918,400円
諸支出金	105,965,000円

## 《歳出 特別会計への繰出金》

〈総務〉 CATV事業会計	134,200,000円
〈民生〉 国民健康保険事業会計	66,000,000円
〈民生〉 後期高齢者医療事業会計	36,700,000円
〈民生〉 介護保険事業会計	123,500,000円
〈民生〉 介護サービス事業会計	15,200,000円
〈民生〉 特別養護老人ホーム事業会計	2,900,000円
〈衛生〉 公共下水道事業会計	370,500,000円
〈衛生〉 凈化槽事業会計	25,000,000円
〈衛生〉 農業集落排水事業会計	51,000,000円
〈衛生〉 簡易水道事業会計	22,700,000円
〈衛生〉 国保診療所事業会計	35,900,000円
〈衛生〉 へき地出張診療所事業会計	1,200,000円
〈諸支出金〉 生名船舶事業会計	8,130,000円
〈諸支出金〉 魚島船舶事業会計	44,500,000円

## 平成24年度の世帯・個人当たり町税負担額及び歳出の状況 《平成25年3月末現在》

### 町税負担額

1世帯  
164,070円

(昨年度より37,648円減)

町民1人  
87,842円

(昨年度より14,654円減)

### 歳出

1世帯  
1,520,277円

(昨年度より412,030円減)

町民1人  
813,941円

(昨年度より167,899円減)

# 補正予算議案

■平成25年度上島町一般会計・特別会計（3会計）  
《全4議案》

■一般会計  
【補正額】 2億4400万円  
【総額】 68億7050万円

■特別会計（3会計）

簡易水道		国民健康保険診療所		国民健康保険	
総額	補正額	総額	補正額	総額	補正額
3580万円	330万円	6560万円	60万円	11億9870万円	370万円

## その他

原案可決

■平成24年度上島町上水道事業会計資本金の額の減少について

地方公営企業会計制度の見直し（省令改正 平成24年4月1日施行）により、みなし償却の廃止に伴う補助金等の減価償却について再算定の必要が生じたため。

■固定資産評価審査委員会の委員の選任について

原案可決

〔住所〕 上島町魚島一番耕地224番地  
〔氏名〕 中村 一義

〔住所〕 上島町生名705番地  
〔氏名〕 村上 寛仁

〔住所〕 上島町岩城1400番地  
〔氏名〕 中濱 信之

同 意

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めに相談してください。相談は無料、秘密は厳守します。

### 【相談機関】

県婦人相談所	TEL 089-927-3490 (月～金)
県男女共同参画センター	TEL 089-926-1644 (火～日)
県警察本部	TEL 089-931-9110
弓削総合支所	住民課 TEL 0897-77-2503
生名総合支所	住民課 TEL 0897-76-3000
岩城総合支所	住民課 TEL 0897-75-2500
魚島総合支所	住民課 TEL 0897-78-0011

## 「陸上自衛隊高等工科学校生徒」募集！

- ◆制度概要 将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者等を対象に採用する制度です。生徒課程終了時に高等学校（神奈川県立横浜修悠館高校）卒業資格を取得
- ◆身分手当 特別職国家公務員 生徒手当：94,900円（毎月）及びボーナス年2回（6月・12月）が支給されます。
- ◆応募資格 日本国籍を有し、平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成9年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた者）の男子で中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者（平成26年3月卒業・修了見込みの者を含む。）
- ◆願書受付 平成25年11月1日（金）から平成26年1月10日（金）
- ◆1次試験 平成26年1月18日（土） 今治市民会館（5教科択一式・作文）
- ◎申込問合せ先 今治市北宝来町1-1-16 今治市庁舎第4別館1階  
自衛隊愛媛地方協力本部今治地域事務所：TEL 0898-33-0038